

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期  
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野 澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上池 昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市新宿町一丁目10番地1

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 上池 昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	372,708	391,503	487,189
経常利益 (百万円)	23,397	25,255	22,211
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,837	16,970	14,593
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	15,981	17,038	15,259
純資産額 (百万円)	117,346	130,155	116,625
総資産額 (百万円)	253,664	312,493	269,121
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	407.85	436.95	375.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	383.25	410.52	353.07
自己資本比率 (%)	46.3	41.7	43.3

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	132.69	143.25

(注) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2021年10月14日に株式会社せんだう（以下「せんだう」といいます。）の株式の一部を譲り受けました。これにより、せんだうは当社の持分法適用関連会社となっております。

この結果、当社グループは、当社、子会社4社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ43,372百万円増加し、312,493百万円となりました。これは主に、有価証券、流動資産のその他に含まれている預け金、現金及び預金、売掛金、新規出店・既存店の改装等に係る投資により有形固定資産が増加したためであります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ29,842百万円増加し、182,337百万円となりました。これは主に、借入金が増加したためであります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ13,529百万円増加し、130,155百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループは、「地域のすべての方々の食生活をより豊かに、より楽しく」を長期ビジョンとして掲げ、企業価値の創造と持続的な成長に向け取り組んでおります。消費者の「価格志向」が強まり、「消費の二極化」とも言われる状況が加速することを想定して、グループ全体で「価格対応」に注力してまいります。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に加え、原材料や原油価格の高騰、インフレ懸念などにより、国内外のマクロ経済活動の先行きは極めて不透明な状況となっております。しかしながら、当社グループは、「地域のライフラインとして可能な限り通常どおり営業を継続すること」を基本方針として取り組み、「外出自粛」や生活様式の変化の影響を受け、「巣ごもり需要」が継続した結果、売上高は底堅く推移しました。

当社は、「ミールソリューションの充実」と「価格コンシャスの強化」を基本方針とし、第10次中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）においては、「『2割強い店づくり』の実現」をメインテーマに掲げております。オンライン取引を含めて、食品マーケットにおける業界垣根を越えた厳しい競争が想定されるなか、まずはこの3年間で同業他社との競争からは抜け出すべく、「価格対応」、「個店の販売力強化」、「独自の商品開発・開拓」、「生産性の向上」の重点施策に取り組んでおります。

#### [商品・販売戦略]

商品面につきましては、当社の独自化・差別化につながる品揃えを実現するべく、ミールソリューションの充実に注力いたしました。特に、自粛生活の長期化に伴う「家事疲れ」の機会を捉え、デリカ部門における販売が好調に推移しました。「Yes! YAO KO」などプライベートブランドについては、新規商品をリリースしました。

販売面につきましては、EDLP（常時低価格施策）や「厳選100品」の取組みなど「価格コンシャス」を強力に推進しました。また、販促原資を有効活用すべく、エリア特性に応じた販促企画を実施しております。

#### [運営戦略]

デリカ・生鮮センターを積極的に活用することで、店舗の生産性向上と「製造小売り」としての利益創出を両立させることができました。更なる拡充を図るため、プロセスセンター機能を持った熊谷デリカ・生鮮センター（埼玉県熊谷市）を、10月1日より稼働しております。

また、環境問題への当社の取組み方針を策定するとともに、エコセンター（埼玉県熊谷市）を建設し、自社センターでのリサイクルの取組みを10月1日より開始いたしました。ヤオコーファームにおいても、水耕栽培施設を開設し、一部店舗で販売を開始するとともに、リサイクル肥料を使用したリサイクルループにも取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、お客さまと従業員の安全・安心を第一に考え、店内一部設備の使用中止や社員の健康チェックの実施などの対応を実施しております。

#### [育成戦略]

カイゼンと並行して、働き方に対する意識改革、労働環境を改善する取組みを継続いたしました。また、単品量販を企図した販促企画を通じて商品を育成しつつ、商売の楽しさを体験することにより社員ひとりひとりの成長に繋げることを目的に、チャレンジ企画の取組みを拡充しております。

新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら、会議体や各種研修を開催するほか、幹部候補生に対する研修を実施しております。また、eラーニングツールの利用を拡充し、主に若手社員に向けたオンライン教育の充実を図っています。

#### [出店・成長戦略]

新規出店として、4月に三浦初声店（神奈川県三浦市）と八千代緑が丘店（千葉県八千代市）、5月に府中フォーリス店（東京都府中市）、7月に川越藤間店（埼玉県川越市）、ふじみ野大原店（埼玉県ふじみ野市）、天王台店（千葉県我孫子市）、10月に和光丸山台店（埼玉県和光市）、11月に川越霞ヶ関店（埼玉県川越市）を開設いたしました。特に、和光丸山台店は旗艦店を発展させるとともに、ヤングファミリー層に特化した店づくりに取り組み、冷凍食品の展開強化等を行っております。加えて、既存店の活性化策としまして、3店舗の大型改装を実施しました。

また、店舗を拠点とするヤオコーネットスーパーにつきましては、8月に所沢北原店、蕨錦町店で開業した結果、現在は計10店舗を拠点にしております。

当社グループの株式会社エイヴィでは、「圧倒的な低価格」と「徹底したローコスト運営」を基本方針とし、その具現化を図る施策や取組みを鋭意進めております。また、株式会社フーコットにおいては、8月に1号店となる飯能店（埼玉県飯能市）を開設いたしました。当社グループは、引き続きグループ各社それぞれの長所・強みを活かしながら、グループ全体で商圈シェアを高めてまいります。

2021年12月31日現在の店舗数は、グループ全体で190店舗（ヤオコー177店舗、エイヴィ12店舗、フーコット1店舗）となっております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は391,503百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は25,705百万円（同9.0%増）、経常利益は25,255百万円（同7.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16,970百万円（同7.1%増）となりました。

また、当社は2021年9月13日開催の取締役会で株式会社せんだうとの間で、資本・業務提携を行うことを決議し、2021年10月14日に株式の一部を譲り受けております。「地域のお客さまの食生活をより豊かにしたい」という経営が目指す方向性が一致していることから資本・業務提携を通じて、お互いが切磋琢磨し、更なる成長を目指してまいります。

なお、当社グループは、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(注)「ミールソリューション」とは、お客さまの毎日の食事の献立の提案や料理のアドバイスなど食事に関する問題の解決のお手伝いをする事。

「価格コンシャス」とは、お客さまが買いやすい値段、値頃(ねごろ)を常に意識して価格設定を行うこと。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画に著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(10) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主として営業活動により得られた資金のほか、金融機関からの借入及び社債の発行により必要資金を調達しており、新規出店、既存店の改装等の設備資金及び店舗運営費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要に対応しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	40,013,722	40,013,722	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日から 2021年12月31日	-	40,013,722	-	4,199	-	3,606

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 445,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,549,500	395,495	-
単元未満株式	普通株式 19,022	-	-
発行済株式総数	40,013,722	-	-
総株主の議決権	-	395,495	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式730,600株が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 新宿町1丁目10番地1	445,200	-	445,200	1.11
計	-	445,200	-	445,200	1.11

- (注) 「自己名義所有株式数」には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式730,600株を含めておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	32,080	36,177
売掛金	7,044	10,736
有価証券	-	4,999
商品及び製品	8,126	9,112
原材料及び貯蔵品	244	308
その他	10,596	14,376
流動資産合計	58,091	75,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	68,312	78,173
土地	72,922	85,314
その他（純額）	28,399	26,995
有形固定資産合計	169,634	190,483
無形固定資産		
のれん	1,015	253
その他	7,014	6,598
無形固定資産合計	8,030	6,852
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,019	6,255
差入保証金	19,998	21,250
その他	6,316	11,916
投資その他の資産合計	33,333	39,422
固定資産合計	210,999	236,759
繰延資産	29	22
資産合計	269,121	312,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,314	38,229
1年内返済予定の長期借入金	12,639	10,758
未払法人税等	4,138	4,470
賞与引当金	2,611	1,470
その他	18,584	14,413
流動負債合計	69,287	69,342
固定負債		
社債	15,047	15,036
長期借入金	45,437	73,851
繰延税金負債	1,111	1,105
再評価に係る繰延税金負債	34	34
役員退職慰労引当金	225	227
執行役員退職慰労引当金	31	33
株式給付引当金	1,980	1,936
役員株式給付引当金	179	207
退職給付に係る負債	4,039	4,207
資産除去債務	4,914	5,200
その他	10,205	11,154
固定負債合計	83,207	112,994
負債合計	152,495	182,337
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	7,017	7,160
利益剰余金	113,716	127,155
自己株式	4,767	4,888
株主資本合計	120,166	133,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194	175
土地再評価差額金	3,370	3,370
退職給付に係る調整累計額	364	276
その他の包括利益累計額合計	3,540	3,471
純資産合計	116,625	130,155
負債純資産合計	269,121	312,493

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	372,708	391,503
売上原価	276,733	291,098
売上総利益	95,975	100,405
営業収入	15,709	16,590
営業総利益	111,685	116,995
販売費及び一般管理費	88,107	91,289
営業利益	23,577	25,705
営業外収益		
受取利息	73	79
受取配当金	8	8
補助金収入	103	92
その他	53	43
営業外収益合計	239	223
営業外費用		
支払利息	402	662
その他	16	11
営業外費用合計	419	674
経常利益	23,397	25,255
特別利益		
固定資産売却益	-	4
賃貸借契約違約金収入	73	1
資産除去債務戻入益	23	43
特別利益合計	96	48
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	57	51
減損損失	14	-
特別損失合計	72	52
税金等調整前四半期純利益	23,422	25,251
法人税、住民税及び事業税	6,907	7,554
法人税等調整額	677	727
法人税等合計	7,584	8,281
四半期純利益	15,837	16,970
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,837	16,970

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	15,837	16,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	19
退職給付に係る調整額	124	88
その他の包括利益合計	143	68
四半期包括利益	15,981	17,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,981	17,038

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、株式会社せんだう(以下「せんだう」といいます。)の株式の一部を譲り受けたため、せんだうを持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	7,590百万円	8,295百万円
のれんの償却額	761百万円	761百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,374	35.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	1,276	32.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

なお、JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,097	53.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,434	36.25	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 1 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

2 2021年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、スーパーマーケット事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
商品の販売(売上高)	372,708百万円	391,503百万円
その他(営業収入)	15,662百万円	16,546百万円
合計	388,370百万円	408,050百万円

(注) 四半期連結損益計算書上の営業収入に含まれる顧客との契約から生じる収益以外の収益は、前第3四半期連結累計期間において47百万円、当第3四半期連結累計期間において43百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	407円85銭	436円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,837	16,970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	15,837	16,970
普通株式の期中平均株式数(株)	38,832,869	38,837,260
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	383円25銭	410円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	7	7
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(7)	(7)
普通株式増加数(株)	2,472,065	2,481,471
(うち新株予約権付社債(株))	(2,472,065)	(2,481,471)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 「株式給付信託」及び「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間443千株、当第3四半期連結累計期間733千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第65期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	1,434百万円
1株当たりの金額	36円25銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 村田 征 仁

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 仁 士

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤオコー及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。